

認識と価値形成

——企業と人間の進化の問題の基礎——

(五)

笠原俊彦

(2) 狭義の価値の優劣と客観性

以上に述べられた価値形成機構についての二つの機能度、すなわち全体的機能度と部分的機能度、および機能的多様性の三つのなかで、全体的機能度は、そこに形成される狭義の価値の内容のいかんを問うものではない。それは、狭義の価値が、この内容がどうであれ、とにかく形成される度合を問うものであった。

これに対して、部分的機能度および機能的多様性については、われわれは、一応、これらが狭義の価値の内容を問うものである、ということが出来る。この二つのうち、部分的機能度については、われわれは、この測定のために、何らかの要素的狭義の価値を特定することが必要であり、そして、とりわけ機能的多様性については、この測定のために、いくつかの狭義の価値をその内容について区別することが必要であって、これらのいずれにおいても、われわれは、この限りで、狭義の価値をその内容について識別する必要に迫られるからである。

だが、部分的機能度と機能的多様性との測定においてさえ、狭義の価値の内容が以上の限りで識別されさえすれば、われわれは、それを、それ以上、問うことを必要とはしないであろう。そこでは、何であれ、狭義の価値が、上記の測定に必要な限りで識別されさえすれば、それでよし、とされることになりうるからである。

ところで、このように、価値形成機構の二つの機能度と機能的多様性、なかでも部分的機能度と機能的多様性について、これらと狭義の価値の内容のいかんとの関連に触れてくるとき、われわれが注意しなければならないことがある。それは、それらが、いずれも、以上の関する限り、そこに形成される狭義の価値が有機体にとってどのような意味をもつか、を問うものではないこと、これである。

しかしながら、そもそも、狭義の価値とは、有機体にとっての意味ではないのか。そして、狭義の価値の内容も、結局は有機体にとっての意味に関してのみ、識別されうるのではないだろうか。そうだとすれば、狭義の価値について、その意味を問わないことは、狭義の価値を問わないことと同じことになるのではないか。

もちろん、有機体にとっての意味は、狭義の価値についてのみ、したがって価値形成機構についてのみ、問題となりうるわけではない。それは、対象観念についても、したがって認識機構についても、問題となりうる。ここでは、認識機構の機能の成果としての対象観念が、その有機体にとってどのような意味をもつか、の判断が問題となりうるのである。

だが、認識機構については、その機能の成果としての対象観念が有機体にとってもつ意味は、認識機構そのものによって判断されるわけではない。それは、まさに価値形成機構によって判断されることが、注意されなければならない。認識の成果としての対象観念が有機体にとってもつ意味とは、この対象観念に付与される狭義の価値のことであり、価値形成機構は、対象観念に意味を付与する機構、あるいは、対象観念を意味づける機構、に他ならない。

このように意味付与機構ないし意味づけ機構としての性格をもつ価値形成機構について、その優劣を問うとき、われわれは、意味の問題を避けることができない。この問題は、狭義の価値そのものの問題であり、この問題の解明を抜きにしては、われわれは、価値形成機構を解明することができない、とさえいわざるをえないからである。

さて、このように、狭義の価値を、対象観念の意味として理解し、また、価値形成機構を、対象観念に対する意味付与機構として理解するとき、狭義の価値および価値形成機構の優劣の基準の考察において、われわれがとりあげておくべきものの一つは、客観性の問題であろう。Max Weber によって提起され、とりわけ社会科学の分野において活発に論議されることとなった、「認識と価値判断との区別」および「価値判断の客観性いかん」の問題がこれである。

この問題を取りあげようとするとき、われわれは、予め、いくつかのことに注意しておかなければならない。

その第一は、すでに述べたように、科学が、そして、いうまでもなく、その一つとしての社会科学が、外在的価値、より正確に言えば、外在的広義の価値、の一つであること、これである。このように科学が外在的価値の一つである限り、それは、内在的価値を取りあげているここでは、少なくとも直接に論じられるべきものではない。

だが、科学は、他の外在的価値と同じく、内在的価値の外在化によって形成されるのであり、したがって、その成立は、内在的価値の形成を前提とする。それは、内部的機構としての認識機構による内在的対象観念の形成、および内部的機構としての価値形成機構による内在的狭義の価値の形成を前提とするのである。

科学は、この限りにおいて、内部的機構に関連するものとして論じられうる。そして、実際のところ、社会科学における認識と価値判断との区別および価値判断の客観性いかんについての議論のうちに、われわれは、内部的機構に関わる問題を看取することができる。

そこで、われわれは、ここでは、社会科学におけるこのような議論と、そこに示されている内部的機構に関わる問題に焦点を合わせて、考察を進めることにしよう。

われわれが第二に注意すべきことは、社会科学において、価値判断について論じられている問題が、価値判断についてのみ生じるものではないこと、こ

れである。

さきに、わたくしは、何らかの対象観念が形成されていることを前提とし、この対象観念についてなされる狭義の価値の形成としての価値判断と、対象観念が形成されていることを前提とせず、いわば自発的になされる狭義の価値の形成としての狭義における価値形成とを区別し、この二つを含むものとして、広義における価値形成を理解した¹⁾社会科学においては価値判断のみが論じられているのであるが、しかし、そこに論じられている問題は、価値判断についてのみならず、狭義における価値形成についても、生じうる。したがって、われわれに、これら二つを含む広義における価値形成について、考察を進めることができる。

ただし、われわれは、論述の便宜上、社会科学において一般になされている論議にならって、ここでは、価値判断を念頭において論述を進めることとしよう。

われわれが第三に注意すべきことは、われわれがここにとりあげる科学的認識、およびこれに対応したまたこれから区別される価値判断が、人間の認識と価値判断の一部であり、人間のなす他の認識および価値判断と共通の性質をもちうること、これである。

それらは、ここでとりあげる限りでは、人間の他の認識および価値判断と、ただ、それらが意識的になされる程度において、異なるにすぎない。したがって、それらについてのここでの論述は、人間がなす認識および価値判断一般に妥当する。そればかりではない。それは、おそらく、その多くが、人間を含む有機体のなす認識および価値判断一般に妥当するであろう。

さて、わたくしは、さきに、さまざまな有機体種について、それぞれの認識機構の優劣を問題としたところで、この優劣が、著しく限定された項目につい

1) つぎを参照のこと。

拙稿「認識と価値形成—企業と人間の進化の問題の基礎—(二)」『松山大学論集』第11巻第3号、1999年8月、67～70ページ。

て特定の個別的基準を仮定し、この基準からみる限りで、判定可能である、と考えた。同様の優劣の判定は、同一有機体種のさまざまな集団についても、さらに、また、さまざまな個体についても、もちろん、可能である。

さまざまな有機体種のなかで、とりわけ人間についてみると、このような判定がしばしば問題とされてきたものの一つは、認識機構の優劣というより、むしろ、この機構の成果としての対象観念の優劣、なかでも科学的認識成果としての学説の優劣であろう。

これについては、しばしば、さまざまな個人が形成し提起する、さまざまな対象観念ないし学説の間の優劣の判定が、そして、また、ときには、同一の個人が形成する、さまざまな対象観念ないし学説の優劣の判定が、問題とされてきたし、また問題となりうるのである。そして、このような学説の優劣の判定について、最も重要な基準とされてきたものが、学説の客観性のいかんであることは、いうまでもない。

社会科学においては、客観性に関わる学説の優劣の問題は、一つには、とりわけ、認識と価値判断との区別を巡って論議されてきた。

認識と価値判断との混同および科学的客観性における価値判断の妥当性の主張を巡る論議が、これである。客観性に関わる学説の優劣についてのこのような論議を考察するとき、われわれは、そこに、対象観念の優劣に関わる一般的性質のみならず、とりわけ、これとは異なる狭義の価値の優劣に関わる一般的性質を看取することができる。このことを内在的価値、とりわけこの要素としての狭義の価値、およびこの形成機構に焦点を合わせて明らかにすること、これが、ここで、わたくしが自らに設定する課題である。以下では、わたくしは、もちろん、認識およびこの成果としての対象観念と、価値判断およびこの成果としての狭義の価値を区別する立場から、論述を進めることとする。

さて、客観性に関して、対象観念の一つとしてみた学説の優劣の判定のみを問題とするのではなく、そもそも認識機構の機能の成果としての対象観念すべての優劣の判定を問題とするとき、われわれが注意しなければならないことは、

それらが事実の存在を前提としていることである。

一般に事実[・]は、あらゆる認識機構およびこの機能の成果としての対象観念の優劣の判定において決定的な基準とされている。われわれは、その理由を、つぎのことに求めることができるであろう。

第一に、そもそも、認識とは、事実を把握する行為であり、われわれが認識成果として形成した対象観念は、事実を、(その全体ではなく特定の側面について、しかもこれを、われわれの認識の仕方によって変形したものとして、ではあるが、)われわれが把握した像である。

第二に、われわれが形成するこの対象観念は、事実とわれわれの認識機構との交流ないし経験において、われわれの認識機構によって、形成されるのであるが、われわれのこの認識機構の機能は誤りうるのであり、誤った対象観念を形成しうる。

このようにして、認識機構および対象観念の優劣は、前者については、これが事実をいかにより良く把握しえたか、後者については、これが事実といかに対応しているか、によって判定されざるをえない。

われわれは、事実が認識機構およびこの機能の成果としての対象観念の優劣の判定における決定的基準であることは、とりわけ科学的認識について、承認されている、ということが出来るであろう。それゆえにこそ、科学的認識の成果としての学説の優劣は、学説と事実との対応を主要原則として、判定されることとなっているのである。そして、学説は、これが事実と対応するとき、またその限りにおいて、客観性をもつ、または客観的、といわれることになる。われわれは、この主要原則を、科学的認識における客観性原則とよぶことができるであろう。

われわれも、また、この客観性原則を一応承認することができる。さらに、われわれは、この原則が、科学的認識のみならず、認識一般について成立しうる原則であることをさえ、承認することができる。

もっとも、この場合、われわれは、科学のこの主要原則について、つぎの間

題が生じることを認めなければならない。

学説は対象観念の一つである。だが、それだけではない。学説が対比されうる事実とは、じつは、事実そのものではけっしてない。それは、われわれに把握されえた限りでの事実、より正確にいうならば、われわれが事実について形成した心像、すなわち対象観念、に他ならない。したがって、われわれがなしうる学説と事実との対比とは、結局は、対象観念と対象観念との対比なのであって、これ以外のものではありえない。

われわれは、事実によって対象観念としての学説の誤りを正すことができるのではない。われわれは、せいぜい、事実についての他の対象観念によって、同じ事実についての対象観念としての学説の誤りを正すことができるだけなのである。このことは、そこで学説と対比させられる対象観念が、いかに感覚的であれ、または、この意味において、いかに実証的であれ、避けられえない事態である。

学説と対比させられうるものが、事実ではなく、事実についての対象観念でしかありえないことは、客観性を求める科学的認識にとって、決定的ともいうべき問題である。われわれの科学的認識は、われわれが、いかに事実に向おうと努力し、そのために、いかなる方法を用いようとも、この問題を解消することはできない。われわれは、ここに、科学的認識の客観性の限界と意味とを見出さざるをえないであろう。それは、われわれの認識成果が、結局は、仮説でしかありえないことの根拠である。

もちろん、このことは、われわれが認識成果を改良することを諦めなければならないことを意味するものではない。例えば、われわれは、われわれの認識機能の一部としての感覚機能と論理機能とを用いて、われわれが有する何らかの対象観念を、より明確にすることができる。また、われわれは、同じ手段を用いて、われわれが有する複数の対象観念の間の矛盾を、解消させることができる。このようにして、われわれは、しばしば、より優れた対象観念に到達することができるのである。

しかし、それにしても、われわれがここでなすことのできるものは、せいぜい、対象観念と対象観念との対比による対象観念の改良であるにすぎない。われわれは、いわば対象観念の世界の内部での、対象観念の改良をなしうるだけであって、対象観念の世界と事実の世界とを直接に対比して、対象観念の改良をなしうるわけではない。このことは、われわれの事実認識が、われわれの認識機構による事実の把握としてのみ可能であり、しかも、この認識機構による事実の把握が、それに特有の仕方による事実の加工を意味することからの、論理的帰結である。

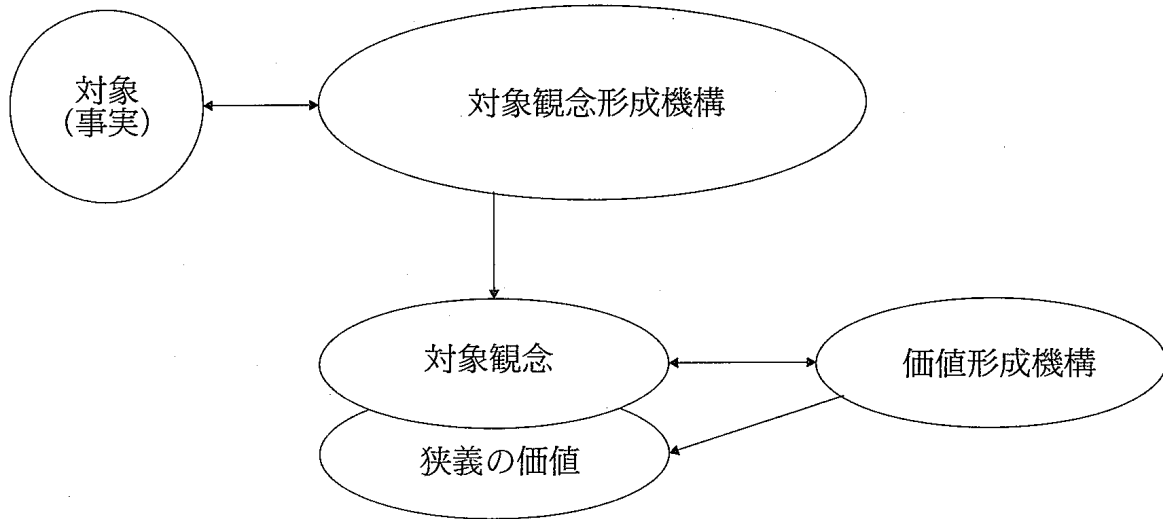
だが、このことにもかかわらず、われわれは、認識については、われわれの認識成果とは別に、認識の対象となる事実の存在を想定することができる。そして、われわれは、この想定にもとづいて、認識成果の優劣を判定する基準を構成することができるであろう。このような基準が形成されるとき、われわれは、これにもとづいて、われわれの認識機能およびその成果が相対的であることを知りつつも、さまざまな対象観念を比較して、その優劣を判断し、より良い対象観念を求めて、それらを改良することができる。ここでは、事実、認識成果の優劣を判定する基準そのものではないが、少なくとも、このような基準を構成するために想定される基礎である。

これに対して、狭義の価値の形成については、われわれは、このように、その成果としての狭義の価値とは別個の存在を想定することができるであろうか。われわれは、狭義の価値について、対象観念に対する事実^{に相当するもの}を想定し、この想定にもとづいて、狭義の価値の優劣を判定する基準を構成することができるであろうか。

このことを考察するためには、われわれは、まず、対象観念の形成の過程と狭義の価値の形成の過程とを振り返ってみなければならないであろう。われわれは、第二図を一部だけ書き換えた第四図について、この過程をみてみることにしよう。

第四図は、第二図の対象の項目に、対象が事実であることを示す字句すなわ

ち（事実）の字句を加えたものである。



第四図

この図に示されているように、対象観念は、対象としての事実と対象観念形成機構との交流において、対象観念形成機構によって形成される。これに対して、狭義の価値は、対象観念と価値形成機構との交流において、価値形成機構によって形成される。

われわれは、ここで、狭義の価値にとって、対象観念が、対象観念にとっての事実と丁度同じ位置にあることに、注意しなければならない。

このことを、われわれは、つぎのように表現することもできるであろう。対象観念は対象としての事実について形成され、狭義の価値は対象観念について形成される、と。

対象観念の形成過程における対象観念と事実との関係と、狭義の価値の形成過程における狭義の価値と対象観念との関係との、このような類似性を考えるとき、われわれは、狭義の価値については、対象観念に対する事実に相当するものを、まず対象観念に求めてみなければならないであろう。

それでは、この場合、対象観念は、対象としての事実が対象観念の優劣を判

定する基準を構成するためのいわば基礎であることと同様に、狭義の価値にとって、この優劣を判定するための基準を構成するための基礎としての性質をもちうるであろうか。

このことについて、われわれは、第一に、事実と対象観念との関係については、事実は、対象観念とは異なり、客観的存在である、という想定がなされていることに注意しなければならない。事実は、対象観念の形成と関わりなく、厳然として存在する、と考えられる。それは、主体がそれを把握しようとする場合のその仕方のいかにかわらず、変化することなく存在する、と考えられる。この意味で、それは、客観的存在とされるのである。

これに対して、対象観念は、主体が形成する観念であり、主観的存在である、と考えられる。それは、主体の側の、対象把握の仕方のいかによって変化し、また、主体の対象観念形成機能が誤りうるがゆえに、誤りうる、と考えられるのである。

事実と対象観念との関係については、事実および対象観念について、このような想定がなされている。そして、それゆえに、主体が形成する対象観念は、通常、この観念の対象としての事実によって検討され、それが事実と対応するものとして理解されるとき、それが客観的存在としての事実に対応する、という意味で客観的とされ、また、それがこの客観的存在を正しく把握している、という意味で、正しいとされるのである。

この場合、対象観念が対応するべきものとされる事実が、事実ではありえず、事実についての対象観念でありうるにすぎないことは、わたくしがすでに述べたことである。このことは、われわれの対象観念が仮説でしかありえないことをも明らかにするものであった。したがって、われわれは、対象観念の正しさを、せいぜい、相対的にしかいうことができないのであるが、このことを別にして、われわれは、ここで、事実と対象観念との関係における客観的存在としての事実の性質、およびこれに対する主観的存在としての対象観念の性質を、一応、容認することができるであろう。

それでは、事実と対象観念との関係について見出されうる、事実と対象観念とのこのような性質を、われわれは、対象観念と狭義の価値とに、それぞれ、見出すことができるであろうか。われわれは、とりわけ、対象観念と狭義の価値との関係における対象観念を、客観的存在として理解することができるであろうか。

結論を先に述べるならば、われわれは、対象観念と狭義の価値との関係における対象観念を客観的存在として理解することができない。その理由は、第一に、客観的存在という性質が、主体の行為の、そして、その一部としての認識の、対象について想定される性質であること、そして、第二に、上記関係における対象観念が、あたかも、対象と対象観念との関係における対象の位置を占めているようにみえるにもかかわらず、それが、対象ではなく、対象としての事実に対する主体の行為ないし働きかけとしての認識の一部であるにすぎないこと、にある。

このことを、わたくしは、とりわけ客観的存在として誤解されやすい対象観念、すなわち、(a)感覚的对象観念および(b)純粹論理的对象観念、について例示的に説明することにしよう。

(a) 感覚的对象観念

客観的存在としての事実に対応するものを、狭義の価値に対する対象観念のうち求めようとするとき、われわれがまず思い浮かべることができるものは、われわれが形成する感覚である。

すでに述べたように、われわれが形成する感覚は、対象観念の一種であり、それゆえに、それは、感覚的对象観念とよばれるものであった。この感覚的对象観念は、主として、Popperのいう世界1、すなわち物理的对象の世界、を対象とし、これについて形成される対象観念である、ということができよう。

この感覚的对象観念について、われわれが知っていることは、それが、しばしば、主体の意図ないし意向に関係なく形成されることである。

例えば、われわれは、何らかの外的作用によって身体を傷つけられたとき、痛みを感じるのであるが、この痛みは、感覚的对象観念の一つである。しかも、これは、われわれが意図して形成したものではない。それは、われわれが意図せずして、または、われわれの意図にかかわりなく、さらには、われわれの意図に反してさえ、外的作用によって、われわれのうちに、あたかも必然的ともいえる形で、存在することとなった対象観念である²⁾

わたくしは、また、つぎのような例をあげることもできるであろう。わたくしは、書齋で仕事をしている現在、窓の外に四十雀の声を聞き姿を見るのであるが、このとき形成される四十雀についての対象観念は、わたくしが、この時、仮に、ここには四十雀は存在しない、と思おうとし、また思っても、消え失せるわけではない。

このように、われわれの意図のいかんにかかわらず形成される点で、感覚的对象観念は、われわれにとって、あたかも厳然たる存在ないし客観的存在であるかにみえる。そして、おそらく、このことこそが、人々に感覚的对象観念と事実とを同一視させ、これを基準として、他の種の対象観念、とりわけ学説を検討しようとする行き方、すなわち「素朴実証主義」とよばれる行き方、を生み出した要因であると思われる。

しかしながら、それにもかかわらず、感覚的对象観念は、対象観念に対して対象としての事実が客観的存在であると同じ意味で、狭義の価値に対して客観的存在であるわけではない。

このことを示すものの一つとして、われわれは、われわれの感覚的对象観念が、たとえ、これが、われわれの意図にかかわりなく、われわれの内に存在することとなったとしても、誤りうることをあげなければならない。

われわれは、この例として、錯覚とよばれる誤った対象観念のいくつかを、ここで想起することができるであろう。錯覚は、他の感覚的对象観念と同じく、

2) ここでは、もちろん、「痛み」が狭義の価値ではなく、対象観念である、と考えられている。

われわれの意図にかかわりなく形成される。この点で、それは、やはり、客観的存在であるかにみえるのである。それにもかかわらず、われわれは、少なくともそのいくつかについては、それが誤っていることを知っている。そして、それは、例えば視覚的錯覚についていえば、それが誤りであることをわれわれが知っているにもかかわらず、われわれには、そのようにしかみえないのである。

狭義の価値は、このように誤った感覚的対象観念について形成され、これに結び付くことがある。このとき、価値形成機構は、事実との関係においては、誤った狭義の価値を形成したことになる。このような価値形成は、われわれの行動を誤らせ、ときには、われわれの生命を危うくすることにもなりうるのである。しかし、この場合、このようにわれわれの行動を誤らせる、事実との関係において誤った狭義の価値ないし狭義の価値の誤りは、実は、狭義の価値そのものの誤りではなく、対象観念の誤り、とも考えられうるものであることが、注意されなければならない。

対象としての事実と対象観念との関係においては、事実について、このようなことは、そもそも問題とならない。ここでは、事実は、ただ存在するものとみられうるのであり、これが誤っているか否かは、問題とならない。誤っているか否かは、事実について形成される対象観念についてのみ、問題となるのである。

それでは、この場合、対象観念と狭義の価値との関係においては、対象観念の誤りが、何故に問題となるのであろうか。

その理由を、われわれは、対象観念と狭義の価値との関係における対象観念が、対象としての事実と対象観念との関係における事実との類似性にもかかわらず、狭義の価値と同じく、事実に対する主体の行為ないし働きかけの一部であることに求めなければならない。

対象としての事実とこれに対する主体の働きかけとの関係についてみると、事実は所与とされるのであり、したがって、これについては、誤りは問題

とされぬ。誤りは、所与とされる事実に対する主体の働きかけについて問題とされる。そして、対象観念と狭義の価値は、いずれも、このような主体の働きかけの一部なのである。

たしかに、対象観念と狭義の価値とは、対象としての事実に対する関係を異にする。すでに述べたように、対象観念は、事実と対象観念形成機構との直接的交流において形成されるのであり、したがって、その対象に対する関係は直接的である。これに対して、狭義の価値は、対象と価値形成機構との直接的交流ではなく、対象と価値形成機構との、対象観念を介する交流、この意味で間接的交流、において形成されるのであり、したがって、その対象に対する関係は間接的である。

だが、両者のこのような相違は、両者がともに事実に対する主体の働きかけの一部であることを否定するものではない。対象観念は、事実を把握する主体の機能の成果であり、狭義の価値は、この成果を介して、事実を自らにとって意味づける主体の機能の成果であって、それらは、いずれも、事実に対する主体の働きかけの一部である。そして、それゆえに、それらについては、そのいずれについても、誤りが問題となりうるのである。

このことは、対象に対する主体の働きかけの誤り、例えば上述の錯覚を、われわれが認識すべき対象としての事実として設定するとき、一層明らかになるであろう。

われわれは、対象に対するわれわれの働きかけの誤りとしての錯覚を、われわれの認識の対象とすることができる。このとき、われわれの錯覚は、われわれが認識すべき対象としての事実である。そして、このように認識の対象となるとき、それは、客観的存在であって、これについては、誤りは問題にならない。誤りは、この客観的存在についてのわれわれの認識について、したがって、われわれがここに形成する対象観念について、問題となる。

もっとも、この場合、対象に対する主体の働きかけとしての錯覚について形成される対象観念は、感覚的对象観念とはいい難いものである。それは、むしろ

ろ、感覚的对象観念についての対象観念、Popper のいう世界 2、すなわち主観的経験の世界、を対象とし、これについて形成される対象観念ともいわれるべきものであって、これ自体は、非感覚的要因によって構成をされうるのである。それゆえに、それは、わたくしがここで例示しようとしていたものではない。

(b) 純粹論理的对象観念

感覚的对象観念と同様に、むしろ、それ以上に、客観的とみえるものとして、われわれは、純粹に抽象的な構成体としての論理体系、例えば、何らかの数学的体系、についての対象観念をあげることができるであろう。これは、感覚的对象観念の対極に位置すると考えることができるものであり、これを、われわれは、純粹論理的对象観念とよぶことにする。

純粹論理的对象観念は、論理的または演繹的に構成されるがゆえに、ときに、感覚的对象観念よりも誤りのない対象観念だ、と考えられる。それは、唯一、真なる存在である、とさえ考えられるのである。

だが、純粹論理的对象観念も誤りうる。われわれは、しばしば、推論または演繹において誤りを犯す。われわれは、例えば計算において間違ふ。そして、われわれのこのような誤りは、われわれに誤った対象観念を形成させる。このように、われわれが誤った対象観念を形成するのは、われわれの純粹論理的对象観念形成過程が、対象としての事実に対するわれわれの働きかけの過程、われわれの認識過程、だからに他ならない。

この場合、われわれの認識の対象となる事実とは、われわれの形成する純粹論理的对象観念から区別される論理的对象である。これが、Popper のいう世界 3 の一部であることは、いうまでもない。それは、Popper によれば、すでに述べたように、世界 1 に作用するがゆえに実在的 (real) である³⁾。この意味で、われわれは、それを、やはり、事実とよぶことができるのである。純粹論理的对象

3) つぎを参照のこと。

拙稿「企業と進化の問題」『松山大学論集』第 10 巻第 3 号、平成 10 年 8 月、69～70 ページ。

観念とは、この対象としての事実についてわれわれが形成する対象観念に他ならない。

われわれは、論理的对象を認識しようとし、この対象について、対象観念を形成する。われわれは、しばしば、このような認識において誤るのであり、誤った対象観念を形成するのである。

もちろん、われわれは、この誤りを訂正し、この意味でより優れた対象観念を形成することができる。われわれは、ここでも、われわれの対象観念を他の対象観念と対比させる。ここでは、これら対象観念が、われわれの論理的能力によって形成されることは、いうまでもない。

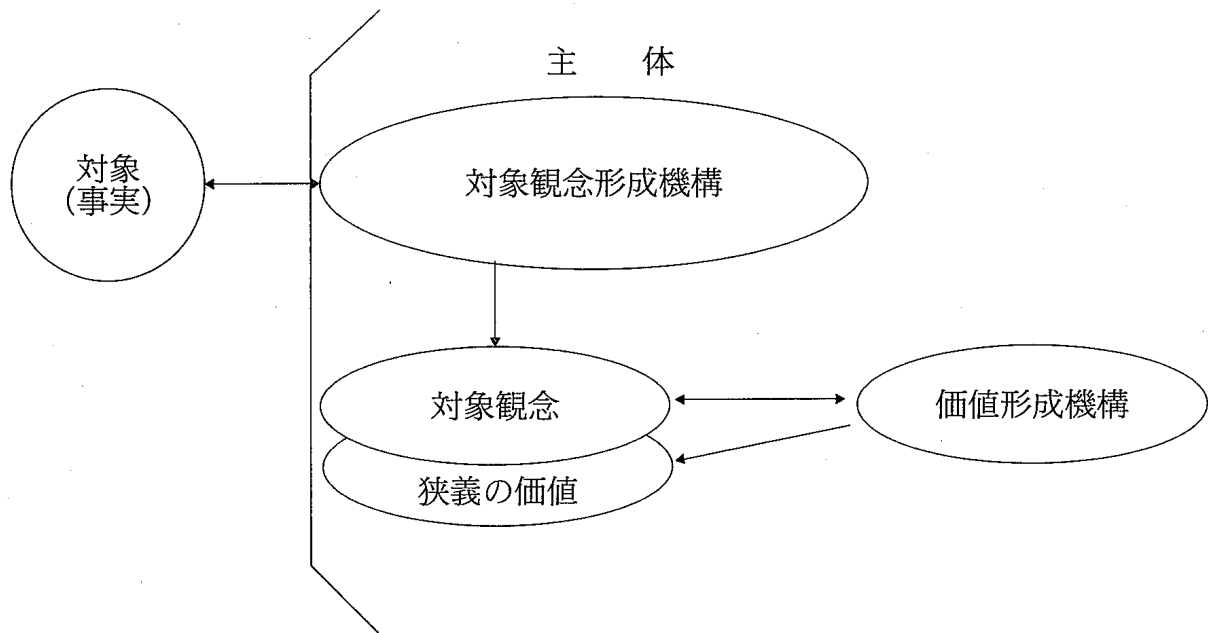
われわれの論理的能力は誤りうるのであり、誤った対象観念を形成しうる。そして、われわれの論理的能力は、また、自らの誤りを修正し、よりよい対象観念を形成しうる。そして、このような対象観念の誤りは、われわれの対象観念が、対象に対するわれわれの働きかけの一部であることによって問題になるのである。

以上二つの例から明らかなことは、対象観念と狭義の価値との関係における対象観念については、われわれは、これを客観的存在として理解することができないこと、これである。

このことを一般的に説明しようとするとき、われわれは、まず、上述の第四図を用いて、つぎのようにいわなければならないであろう。

第四図において、対象とされる事実を除くすべての項目は、主体の働きかけの要因であり、第四図は、これらの要因によって構成される主体と対象との間の相互作用を表す。そして、この相互作用を主体の側からみると、対象と主体との関係は、対象への主体の働きかけを意味する、と。

このことを、われわれは、第四図を修正して、第五図のように示すことができる。



第五図

もっとも、第五図については、われわれは、一つのことに注意しなければならない。それは、第五図において、あたかも主体の外部に存在するものであるかのように示されている対象（事実）が、必ずしも主体の外部に存在するわけではないことである。このことは、われわれが、われわれの認識の対象として、ポパーのいう世界2の一部としてのわれわれの認識過程それ自体を設定する場合に明らかであろう。この場合には、対象は、われわれの内部に依存するのであって、われわれの外部には存在しない。

しかしながら、この場合、われわれは、われわれの心の中で、われわれの認識の対象としてのわれわれの認識過程を、これを対象として認識しようとするわれわれとは別個の存在、あたかもわれわれから区別される外部の存在、であるかのように想定しているのである。

さて、対象への主体の以上のような働きかけについて、われわれが注意しなければならないことは、そこでは、対象は与えられているという仮定が、暗黙のうちになされており、このように仮定された対象に対する主体の働きかけが、問題とされていることである。対象についてのこの所与性の仮定、まさに、こ

れこそが、対象が厳然として存在するということの意味である。

この所与性の仮定がなされているがゆえに、対象については、その正誤は問われない。正誤は、このように仮定された対象に対する主体の働きかけについてのみ問われることになる。そこでは、主体の働きかけについて、そのいかに問題とされているからである。これを、われわれは、対象の所与性の仮定に対して、主体の働きかけの問題性の仮定とよぶことができるであろう。この場合、対象に対する主体の働きかけの正しさが、一つには、主体が対象を正しく認識したか、そして、もう一つには、主体が対象を正しく評価したか、であることは、いうまでもないであろう。

われわれがここで注意しなければならないことは、対象の所与性と主体の働きかけの問題性との二つの仮定が、一種の約束であること、これである。この約束は、われわれがわれわれ自身に対してなす約束である。しかも、われわれは、これを、暗黙のうちになす。それは、暗黙のうちになされるがゆえに、われわれ自身、これが約束であることに、しばしば、気がつかない。

とりわけ、対象の所与性、したがって、その厳然として存在する性質を、われわれは、対象とされる事実そのものの性質と思い誤る。そして、この誤解を正当化するために、われわれは、しばしば、われわれの意向によってはいかんともなし難い事実、または、われわれの思惟や願望のいかんに関係なく存在していると思われる事実を、思い浮かべるのである。このような事実として、しばしば、例えば、世界1に属するものが思い浮かべられることは、いうまでもない。

だが、厳然として存在するという性質は、事実そのものの性質ではない。それは、ただ、事実が対象とされるとき、対象の所与性の仮定ないし約束によってその事実と与えられる性質であるにすぎない。それゆえに、それは、いかなる事実であれ、これが対象とされる限り、これに、仮定として与えられるのである。

そこで、われわれは、このような対象として、世界1に属する事実だけでな

く、誤りの多いわれわれの認識過程や価値形成過程、すなわち世界2に属する事実、を対象として設定することができるし、また、われわれによって形成され、しかも独自の存在である科学や芸術、さらには制度など、すなわち世界3に属する事実、を対象として設定することができる。これらの事実のいかなるものも、これが対象として設定されるとき、そしてその限りにおいて、厳然たる存在としての性質を与えられるのである。

この場合、われわれは、対象とされる事実に与えられるこの性質が、一つの約束であるがゆえにもつ問題性を、ここで指摘しておくべきであろう。この問題性とは、この約束が妥当するか否か、これである。このことは、この約束が暗黙のうちになされているがゆえに、しばしば、気づかれさえしない。しかも、われわれは、この暗黙の約束にもとづいて、多くの科学的成果を達成してきたのである。

だが、われわれは、対象が所与であるというこの仮定ないし約束を、はたしてつねに維持することができるであろうか。われわれは、対象が、われわれの働きかけに対して、はたして、つねに厳然たる存在としての性質をもつ、と考えていいのだろうか。われわれは、このような疑問を補強するものとして、ここで、例えば、W. Heisenberg の不確定性の理論および C. G. Jung の共時性の理論を想起することができるであろう⁴⁾。そこでは、対象が主体の認識行為によって変化しうることが示されている。

もちろん、このような事象の一部は、対象の所与性の仮定を維持しつつ、解明されうるものであるかもしれない。だが、わたくしには、そのすべてが、この仮定を維持しつつ解明されうるとは思われない。わたくしは、ここには、われわれの認識様式についての重大な問題提起がなされている、と考えざるをえない。

しかし、いずれにせよ、以上から、われわれは、対象観念と狭義の価値との

4) このうち、共時性の理論については、例えば、つぎを参照のこと。

Murray Stein 著、入江良平訳『ユング心の地図』青土社、1999年12月。

関係における対象観念が、対象と対象観念との関係における対象とのいわば形式的類似性にもかかわらず、厳然たる存在ではありえないことを知ることができるであろう。そして、このことは、前者の関係における対象観念が、狭義の価値の正誤または優劣を判定するための基準でも、また、この基準を形成するための基礎でもありえないことを意味するであろう。対象観念は誤りうるものであり、これが誤っているとき、これについて形成される狭義の価値は、誤りうるものであって、われわれは、このように狭義の価値を誤らせる対象観念を、狭義の価値の優劣の判定基準またはこれを形成するための基礎とすることができない。

もっとも、われわれは、ここで、以上に問題とされている対象観念の誤りと狭義の価値の誤りとが、たしかに、いずれも、対象に対する主体の働きかけの誤りであるにもかかわらず、対象に対する関係をそれぞれ異にすることに、とくに注意しておかなければならない。

すでに明らかのように、対象観念の誤りは、主体による対象の認識という、主体の対象に対する直接的働きかけにおける誤りである。これに対して、狭義の価値の誤りを、われわれは、一つには、誤った対象観念について狭義の価値を形成し付与することによる、主体の対象に対する対象観念を介する間接的働きかけにおける誤り、として理解することができる。ここでは、狭義の価値は、誤った対象観念について形成され、これに付与されることによって、対象に対する関係において誤るのである。ここに狭義の価値の誤りが、主体による対象把握の誤りとしての対象観念の誤りと異なり、主体による対象の意味づけの誤りであることは、いうまでもない。

このような狭義の価値の誤りについては、すでに述べたように、これは、狭義の価値の誤りではなく、したがって、狭義の価値それ自体の優劣とは関係がない、という論議が可能であろう。なぜなら、以上についてみると、厳密にいうならば、そこで誤っているのは対象観念であって、狭義の価値自体ではない、ということもできるからである。

この考え方も考慮するとき、われわれは、対象に対する主体の働きかけの誤りとしての狭義の価値の誤りについて、二つを区別しなければならない。その一つは、対象観念の誤りによる狭義の価値の誤りであり、もう一つは、狭義の価値自体の誤りである。この後者の狭義の価値の誤りが、対象観念の正しさのいかんからいわば独立の、狭義の価値自体の誤りであることは、いうまでもない。

対象観念の誤りによる狭義の価値の誤りから区別される、狭義の価値自体の誤りについては、この誤りを、対象観念と狭義の価値との関係についてみるとき、つぎの二つの場合が区別されうるであろう。

その第一は、一つの対象観念に相互に矛盾する複数の狭義の価値が結びつく場合である。この場合の論理的に考えられうる最も極端な例の一つとして、われわれは、一つの特定の対象観念 O_{Ia} に特定の狭義の価値 W_b の正および負の値が同時に結びつく場合（例えば、一人の人間に対して激しい愛情と同じ程度に激しい憎悪を同時に懐く場合）をあげることができるであろう。

この例においては、 W_b の正の値（あるいは正の値をもつ W_b ）と W_b の負の値（あるいは負の値をもつ W_b ）、例えば同程度の強さをもつ愛情と憎悪とは、もちろん異なる狭義の価値として考えられている。そして、この例においては、一つの特定の対象観念 O_{Ia} に結びつく複数の狭義の価値、すなわち正の値をもつ W_b と負の値をもつ W_b のいずれか一つ、またはいずれもが、誤りでありうる。

その第二は、相互に矛盾する複数の対象観念に、同じ狭義の価値が結びつく場合である。この場合の例として、われわれは、二つの相互に完全に矛盾する対象観念 O_{Ia} と $O_{I\hat{a}}$ とに、ともに、同一の狭義の価値、例えば同じ正の値の W_b が結びつく場合をあげることができるであろう。この場合には、相互に矛盾する複数の対象観念に結びつく狭義の価値のいずれか、またはすべて（例えば O_{Ia} に結びつく W_b または $O_{I\hat{a}}$ に結びつく W_b のいずれかまたはすべて）が、誤りでありうる。

以上二つの場合についてわれわれが留意しておくべきことは、ここでは、狭義の価値の誤りが、対象観念との結びつき方について問題とされていることである。ここでは、この結びつき方を離れた、この意味での狭義の価値自体の誤りは、問題とされていないのである。

わたくしには、この後者の意味での狭義の価値自体の誤りがはたして問題となりうるかは、いまのところ不明である。だが、狭義の価値が、有機体にとっての、何らかの対象の意味であること、そして、狭義の価値が、対象と有機体との直接的関係の成果としての対象観念を介してのみ、対象と関わりうることを考えるとき、わたくしには、対象観念との関わりを除外して狭義の価値の正誤または優劣を論じることは、不可能ではないか、と思われるのである。

さて、狭義の価値の誤りは、以上のように、これを対象観念との結びつき方についてみると、明瞭になる。ここでは、狭義の価値の正誤は、対象観念それ自体の正誤によって左右されるのではなく、これとは別に、対象観念の評価自体について問われうるからである。このような狭義の価値の優劣の判定のための基礎が、対象観念ではありえないことは、明らかであろう。それは、対象観念とは別個のところに求められなければならない。それでは、われわれは、それを、どこに求めることができるのであろうか。

狭義の価値は、対象への主体の働きかけとして、問題となるものであった。そこで、われわれは、狭義の価値の優劣の判定のための基礎として、主体の働きかけの対象である事実そのものを、考えてみることもできるであろう。

だが、対象としての事実は、狭義の価値の優劣の判定のための基礎ではありえない。なぜなら、狭義の価値は、対象観念を介してではあれ、対象を意味づけるもの、この意味において対象の優劣を決定するもの、としての対象の評価ないし価値判断の成果なのであって、対象によって優劣を決定されるものでは、けっしてないからである。

われわれは、むしろ、この点において、狭義の価値が、対象としての事実によってその優劣を決定される対象観念とは、いわば逆方向にあることに注意し

なければならない。狭義の価値が対象の優劣を決定するものであるとき、狭義の価値の優劣を判定するための基礎は、対象の方向にではなく、これと逆の方向、狭義の価値の方向に求められなければならないであろう。

それでは、ここにいう狭義の価値の方向とは、何を意味するのであろうか。われわれは、この方向における何に、狭義の価値の優劣を判定するための基礎を求めることができるのであろうか。

すでに述べたように、狭義の価値の優劣の判断とは、狭義の価値についての価値判断であり、これは狭義の価値について形成された対象観念についての狭義の価値の形成である。この最後の狭義の価値がメタ狭義の価値の一つであることは、いうまでもない。

このように、狭義の価値について、これを対象として形成される対象観念に対して、さらに狭義の価値、すなわちメタ狭義の価値、が形成されるとき、われわれは、ここに、何らかの狭義の価値からみて、対象の方向とは逆方向としてのメタ狭義の価値の方向を理解することができるであろう。そして、この方向において狭義の価値の優劣を判断するための基礎を探るとき、われわれは、これを、さまざまなメタ狭義の価値の一つとしての、何らかのメタ狭義の価値のうちに、求めなければならない。

狭義の価値の優劣を判定するための基礎としてのメタ狭義の価値を探求しようとするとき、われわれは、この探求の方向について、二つを区別することができるであろう。その一つは、有機体を超えた世界に、これを求める方向であり、他の一つは、有機体の世界に、これを求める方向である。前者においては、超越的存在としてのメタ狭義の価値が、後者においては、内的存在としてのメタ狭義の価値が問題となる。以下では、われわれは、この二つを、順次考察することとしよう。

われわれは、かつて、価値について、われわれが形成するさまざまな認識成果に対する客観的存在としての事実にも相当するものが考えられたことを知っている。われわれが形成するさまざまな価値に対する客観的存在としての価値、

すなわち客観的価値が、これである⁵⁾。これは、われわれが形成する価値ないし誤りうる相対的存在としての価値、すなわち主観的価値、と対比され、誤りのない絶対的存在として理解される価値である。

われわれは、この客観的価値が、われわれ自らが自らのうちに形成する価値、すなわち、われわれの内在的価値、さらには、われわれの内部に起源をもち、これをわれわれが外在化することによって成立する価値、すなわち、われわれの外在的価値、とは異なり、われわれに対して外部から予め与えられている価値、すなわち超越的価値、であることに注意しなければならない。それは、個々の具体的人間にとって、その成立以前に与えられている価値、類としての人間に予め与えられている価値であると解せられる。そして、このような価値を予め類としての人間に与えるとされる主体は、絶対者ないし超越者、すなわち神、に他ならない。

われわれは、このような価値が、人間が形成するさまざまな認識成果の正誤を判断するための基礎としての事実と同様、人間が形成するさまざまな価値の正誤を判断するための基礎として考えられていることを、指摘することができるであろう。

もっとも、この場合、われわれは、このような客観的価値が、認識成果の正誤を判断する基礎としての事実よりも、重要な位置を与えられることに注意しておかなければならない。なぜなら、客観的価値が、絶対者によって人間に与えられ、人間に対し、これに従うべきものとして示される規範として理解されるのに対して、事実上、この客観的価値を実現するための場所および素材として理解されるにすぎないからである。

このような客観的価値を、われわれは、広義の価値として理解することができる。それは、ものごとと、これに結び付く価値、すなわち、わたくしのいう

5) 客観的価値については、とりわけ、つぎを参照のこと。

拙稿「規範科学の一理想型—価値判断と客観性—」『香川大学経済論叢』第59巻第2号、1986年9月。

狭義の価値、とからなる全体として考えられているからである。そこで、客観的価値といわれるときの客観性は、ものごととこれに結びつく狭義の価値との二つについて問題とならざるをえない。客観的価値は、この二つについて客観的である場合にのみ、客観的でありうるからである。だが、この場合、客観的価値の客観性が、とりわけその狭義の価値の客観性によって与えられるものであることは、いうまでもないであろう。わたくしは、このような客観性をもつ狭義の価値を客観的狭義の価値とよぶこととする。

このような客観的価値、そして客観的狭義の価値が存在し、しかも、これをわれわれが知ることができれば、これは、われわれが形成する価値、とりわけ狭義の価値、の優劣を判断するための基礎となるであろう。客観的価値は、人間に与えられた不変的かつ一般的な唯一の価値、正しい価値、とされるのであり、したがって、これが明らかにされるとき、それぞれの間は、可変的かつ特殊的な多様な価値、誤りうる価値としての主観的価値、とりわけこの狭義の価値を、客観的価値、とりわけこの狭義の価値と比較し、その誤りを修正することができるはずだからである。

さて、客観的価値は、絶対者によって与えられている、と考えられるものであった。それは、もともと、絶対者のうちにあり、それが、絶対者の意志によって、類としての人間とともに、この人間が従うべきものとして与えられていると考えられているのである。この意味で、それが人間の主観的な思いとは別個に厳然として存在する、と考えられることはいうまでもない。厳然として存在するというこの点においては、われわれは、それが事実と似ている、ともいうことができるのである。

だが、このような存在としての客観的価値について、われわれは、これと、同じく客観的存在とされる事実との間に、つぎのような相違があることに注意しなければならない。それは、事実が人間の経験の対象となりうるのに対して、客観的価値が人間の経験の対象となりえないことである。

ここで、わたくしがいいたいことは、たんに、対象としての事実が、人間の

認識機構によって認識されうるのに対して、客観的価値が人間の認識機構によって認識されえない、ということではない。わたくしがいいたいのは、事実が、人間の認識機構による変形を受けてのみではあれ、とにかく、人間によって確かめられうる側面をもつものに対して、客観的価値には、人間の認識機構によってであれ、さらには価値形成機構によってであれ、とにかく、人間によって確かめられうる側面が見出されえないこと、これである。

いく人かの人、何らかの広義の価値を客観的価値として主張する。しかしながら、われわれ人間にとっては、そこに主張される客観的価値、そして、この狭義の価値すなわち客観的狭義の価値は、これを基準としてその正誤が判定されるべきとされる、他のさまざまな広義の価値、そして、狭義の価値から、区別されうるものではない。そこにいわれる客観的狭義の価値は、これと対比されるべきとされる他のさまざまな狭義の価値と同様に、われわれが自らの価値形成機構によって形成することによってのみ、われわれが抱懐しうるものである。それは、われわれの認識機構が交流して対象観念を形成する相手ないし対象としての事実と相当するものでもない。それは、むしろ、認識機構の産物としての対象観念にも相当する、価値形成機構の産物の一つであるにすぎないのである。われわれは、われわれの価値形成機構の産物としての何らかの狭義の価値を、同じくわれわれの価値形成機構の産物としてのその他の狭義の価値から区別し、前者のみを、まさに客観的と主張する根拠を見出すことができない。

このようにして、われわれは、いわゆる客観的価値を、狭義の価値の優劣を判定するための基礎とすることができない。そして、われわれは、また、有機体を超越する世界にそのような基礎を求めようとする試みを、他に思いつくことができない。

以上のように、狭義の価値の優劣を判定するための基礎を、有機体を超越する世界に求めようとしても、それを求めうる途を知ることができないとき、われわれに残されたことは、有機体を超越する世界ではなく、有機体の世界そのもの

のうちに、それを求める途を捜すこと以外にないであろう。有機体の一つとしてのわれわれは、さまざまな狭義の価値を形成するのであるが、われわれは、むしろ、このように、われわれが自らのうちに形成する内在的価値の一つとしての何らかのメタ狭義の価値に、狭義の価値の優劣を判定するための基礎を求めざるをえないのである。

この場合、われわれは、どのようなメタ狭義の価値を、このような基礎とすることができるであろうか。

われわれが求めるメタ狭義の価値は、他のさまざまな狭義の価値を評価するための基礎であるから、できる限り、普遍的なものでなければならない。それは、第一に、さまざまな種類の狭義の価値を評価しうるものでなければならない、そのために、できるかぎり一般性をもつものでなければならない。それは、第二に、時間的に変化するさまざまな狭義の価値を評価しうるものでなければならない、そのために、できるかぎり通時性をもつものでなければならない。

この二つの意味で普遍性をもつメタ狭義の価値としてわたくしが提示するものが、より良い生存という広義の価値の要素としての狭義の価値であることは、いうまでもないであろう。

より良い生存という広義の価値、そしてこれを構成する要素としての狭義の価値は、さまざまな有機体のうちに存在するようにみえる。それは、もちろん、これを意識的なものとしてのみならず、無意識的なものとしても理解するとき、何らかの特定の有機体種について普遍的に存在するだけでなく、あらゆる有機体種について普遍的に存在するといっても良いであろう。それは、個体としてであれ、集団としてであれ、種全体としてであれ、あらゆる有機体のうちに、その一生について、通時的といえることができるほどの時間的持続性をもって存在しうるし、また、さまざまな有機体種が形成するさまざまな広義の価値、そしてその要素としての狭義の価値、を評価する基礎となりうるほどの一般性をもつものとして存在しうる。

しかしながら、より良い生存という広義の価値、そしてこの要素としての狭

義の価値は、対象観念に対する事実とは異なり、われわれが形成するさまざまな狭義の価値に対して、この優劣を判断するための基礎として与えられている、という仮定が一般的になされているわけでも、また、直ちになされうるわけでもない。それゆえに、われわれは、それを自らの責任において選択し、われわれの研究の前提として仮定するしかなかったし、また、少なくとも現在のところ、そうせざるをえないのである。さらに、また、われわれは、それが、さまざまな価値の優劣を判断するための基準、さらには、この基準を構成するための基礎としてさえ、曖昧であることを、少なくとも、いまのところ、認めざるをえない。

このようにして、われわれは、以上の関する限り、対象観念についてと異なり、狭義の価値については、たとえ限られた項目についてさえ、その優劣を判定しうるだけの明確な基準を、さらには、この基準を構成するための基礎をさえ、ある程度満足しうる形で、示しうるわけではない。とりわけ、われわれは、対象観念については、その優劣を判定するための基礎として、対象としての事実を与えられたものとして、一応は、想定することができるのに対して、狭義の価値については、対象観念に対するこのような対象としての事実に対応するものを、与えられたものとして想定することができるわけではないことに留意しておかなければならないであろう。このことは、対象観念の形成ないし認識と狭義の価値の形成ないし価値形成とを相違させる重要な要因の一つであると思われる。